

3 令和7年第4回越知町議会定例会 会議録

令和7年9月24日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和7年9月24日（水）開議第3日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（1人）

1番 小田 壮一

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 幸三 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	小松 大幸	住民課長	北川 浩嗣	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	小松 大幸	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	田中 靖也
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利	こども園長	田村 香		

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案質疑（認定第 1 号～認定第 9 号、報告第 5 号～報告第 6 号）

第 3 討論・採決

認定第 1 号 令和 6 年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 6 年度越知町簡易水道事業会計決算認定について

認定第 3 号 令和 6 年度越知町下水道事業決算認定について

認定第 4 号 令和 6 年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和 6 年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和 6 年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和 6 度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 令和 6 度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 令和 6 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 4 議案質疑（議案第 51 号～議案第 60 号）

第 5 討論・採決

議案第 51 号 越知町議会議員及び越知町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 52 号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第 53 号 令和 7 年度越知町一般会計補正予算について

議案第 54 号 令和 7 度越知町簡易水道事業会計補正予算について

議案第 55 号 令和 7 年度越知町下水道事業会計補正予算について

議案第 56 号 令和 7 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第 57 号 令和 7 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第 58 号 令和 7 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第 59 号 令和 7 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第 60 号 令和 7 年度越知町会計集中管理特別会計補正予算について

第 10 議員派遣

第 11 委員会の閉会中の継続調査

第 1 一般質問

開 議 午前 9 時 00 分

議 長 (小 田 範 博 君) おはようございます。令和 7 年 9 月定例会開議 3 日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は 10 人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

広報用に事務局が写真撮影することを許可します。

一 般 質 問

議 長 (小 田 範 博 君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。

日程第 1 、一般質問を行います。8 番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人から申し出のあったプロジェクターなどの使用を認めます。8 番、武智龍議員。

8 番 (武 智 龍 君) おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告順に従って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回は、質問項目は大きく 3 つでございます。最初に、佐川高校存続のための取り組みについてお尋ねをいたします。この課題については、佐川高校に限らず、県の計画が、前期計画と後期計画という計画がありますので、それに合わせたように、短期的な取り組みと中・長期的な取り組みというふうに分けて御質問させていただきたいと思います。まず通告 1 の現状の本校としての、これは本校ではなくて、本校、分校の本校です。本校としての佐川高校存続のための短期的な取り組みについて、6 点ほどお尋ねをいたします。まず、1 番目ですけれども、令和 7 年

3月に、高知県教育委員会から公表されました高知県立高等学校振興再編計画と前期実施計画について、町長はどのように捉えておられるのかについてお尋ねをいたします。画像を入れておりますので、ちょっとお待ちください。ピント合っていますかね。ちょっと文字は読みにくいと思いますが、こういう計画がつくられていて、県内で、説明会場で使われているものです。星マークが大体ポイントになるところでございます。この件、町長や教育長など関係者の皆さんお持ちだらうと思いますが、本計画は令和7年度から令和14年度の8年間で実行するという内容になっています。佐川高校の存続問題は、本町をはじめ関係の地元町村民はもとより、まだこの世に存在しない将来世代にわたって関係することありますので、役場の職員はもちろん、町民はじめ御出身の皆さんにも一緒に考えてほしいと思っての提案でございます。私はこの話を、令和6年2月頃、県教委が高校再編に取り組んでいるということを知りまして、本町をはじめ関係する日高村、佐川町、仁淀川町、4町村の議員有志数人で、佐川高校や県教委を訪問して説明を聞いた結果、この問題は4町村が一緒になって研究したり議論することが大事だという共通認識が生まれて、令和6年7月末に、4町村の議員有志10人で、佐川高校の存続を考える議員連盟を結成し、その後、令和7年に日高村議会から新たに3名が加わっていただき、現在13人で研修や議論を重ねているところでございます。私はその事務局長をさせてもらっておりますが、この19カ月間で、打ち合せや反省会まで含めると、恐らく50回以上は誰かと会ったり、電話などで話をしたり、調べものしたりしていると思いますが、議連の活動の一環として、令和7年2月に、佐川町に県教委の高校振興課長をお招きして、この計画、この案の段階で説明を受けました。その説明会には、メンバー以外の議員やOBの方も参加されていて、多くの方がいよいよ来たかと、今後どうなるのかというような不安感を抱かれたと思います。ここで一区切りして、町長も同じ内容の説明や協力依頼の話を聞かれていると思いますので、この計画をどのように受け止めておられるのか、最初にお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。県立高校の再編計画でありますけれども、私も約20年ぐらい前でありますけれども、この再編計画というものがありまして、その当時、分校ではありますけれども、追手前高校吾北分校、それから中村高校西土佐分校、非常にPTAの方々が危機感を持って、地元から高校がなくなるということについては、非常に懸念して動かされたというのを記憶をしております。今回の、議員が言られた再編計画でありますけれども、おっしゃられるように、令和7年3月に公表され、この県立高等学校振興再編計画では、県立高校33校をAからEの5つのグループに分類しており、佐川高校は、全日制はC、中山間地域等の小規模校、定時制はE、定時制・通信制の学校に分類されています。再編計画では、主な取組内容や学校規模及び再編等の基準が示されており、主な取組内容では、地

元市町村や小・中学校との連携を強化し、地域と一体となって学校の魅力化・特色化を推進する。地域コンソーシアムにおいて、生徒数確保に向けた努力目標とアクションプランを作成し、学校と地元市町村とが連携・協働して取り組むなど、生徒数確保に向けた取り組みが示されています。これは議員も御存じのことではありますけれども。学校の規模及び再編等の基準では、学校を維持するための最低規模の目安を、本校については1学年1学級20人以上となっており、令和7年度から9年度までの3年間でアクションプランを実行し、生徒数確保に取り組み、その成果について検証・評価した上で、努力目標を達成できない、または今後も達成の見通しが立たない学校については、関係市町村と協議の上、学級数減、統合、分校化、市町村支援による存続等といった今後の在り方を検討し、後期実施計画期間中に実施するとあります。

前期実施計画では、生徒数確保に向けたアクションプランの実施とその他の取組内容が示されており、いずれも生徒数確保のための具体的な取組内容となっております。そういう流れの中で、今、高知県議会も開会されておりますけれども、知事の提案説明の中で、私立高校の授業料の実質無償化を来年度に控える中、公立高校、とりわけ生徒数の減少が著しい中山間地域等の小規模校の魅力化は喫緊の課題であると。それで、学校と地元市町村などが参画した地域コンソーシアムが構築されておるということで、各高等学校の魅力化に向けた議論が行われているところで、知事御自身も、やはり中山間地域の小規模校については、大きな課題であると捉えておるということがあろうかと思います。そこで、私としては、佐川高校はなくてはならない高校として捉え、佐川高校存続のために、1学年1学級20人の生徒数確保に向け、これはこの計画の中で最低限の数字として示されておりますけれども、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町と地元町村が連携・協働して、学校の魅力化を推進することに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）ありがとうございます。県教委の考えに沿って地元でも取り組むと、これは当然ですし、非常にいいことだと思います。それでは、今、町長も言われましたけれども、ちょっと短めに確認をしたいと思いますけれども、先ほどの計画書の中に書いてあるところのポイントの4つ目ぐらいに……、4つ目というか、私がつけた4つ目ですけれども、この地元市町村と連携して生徒確保の努力目標に向けたアクションプランを策定と。この努力目標に向けたアクションプランをつくって実行すると、2つのことをしなければいけないわけですね。その期間が令和7年から9年の末まで、それを10年に検証して評価をして、後期計画に反映させると、こういうふうに書いてありますと、実は、最低は20人でしたけれども、本校として努力目標は原則41人以上を目指してくださいと、2学級ということになります。これは、これ以下になりますと、それは人数的には20人やねということですが、どういうことが起こるかということが、これから心配をされるわけですが、それで、

さらなる魅力化・特色化を推進ということで、市町村、小・中学校、大学も入っていますね、企業、それから関係機関、これら等との連携・協働というようなことが入っております。そして、先ほど町長が言われたように、その中山間地域の小規模校の13校の中に、この佐川高校が含まれておりますが、この13校のうち7高校は、6年度までに、この地域みらい留学という名前がついております、生徒確保のために町外、県外から生徒を募集するということに取り組むことが、この地域みらい留学というように呼ばれていますが、それに取り組まれている学校は6校あります。そして、今年度新たに、7年度に清水高校がこれに加わりまして、新聞にも出ておりました、なかなか立派な寮も構えたということでございます。実は、これから考えていただきたいのは、現在、未実施、または検討中かもしれません、の学校が6校あります、その中に佐川高校が含まれているということです。町長、この努力目標が達成できなかったとき、この地域、ひとつ広く考えていただきたいと思います、越知も含めてですね。この地域がどんなに変わるかということを想像されたと思いますが、どんなことを想像されたのか。また、どうならないために、今、どういうことに取り組まなければいけないということを考えておられるのかをお尋ねします。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。これから佐川高校再編という計画を進めていくというときに、私自身、努力目標が達成できなかったことを想像したことはありません。というのは、武智議員も大体御性分的に同じだと思いますけれども、悪いことをイメージするより、それを、そうならないために考えていくということが本当に大事だというふうに思っております。実際、前期計画の中で、計画が達成できないということになったときに、後期計画でのアクションプランの内容に大きく影響を与えるのではないかと思っております。もしということで言いますと、越知中学校からの高校進学の幅が狭まるということ、そして、佐川高校卒業生の地元就職に影響が出る可能性はあると思っております。現状で、佐川高校の推計入学者の話をちょっとさせていただきたいんですが、ここ5年間の越知町、佐川町、仁淀川町、日高村の4町村中学校から佐川高校への進学率の平均、17.4%です。これを基に、高等学校振興再編計画期間中の今後の入学者数をちょっと推計してみました。令和8年は30人、令和9年は29人、令和10年は24人、令和11年は31人、令和12年は28人、令和13年は29人、令和14年は24人となっております。学年にもよりますが、少ない年で24人、多い年では31人となっており、先ほど言いました最低規模の目安である1学年1学級20人以上にはなりますが、厳しい状況に変わりはなく、存続に向けてコンソーシアム会議で協議し、佐川高校と4町村が連携・協働して学校の魅力化を推進していきたいと考えております。今年の佐川高校、今年度ですけれども、1年生が22人、2年生が26人、3年生が31人、計81人。この数字は、かつての我々世代が、50%以上が越知中学校からも佐川高校に行っていた時代から言うと、本当に

少子化によって、厳しい数字であると思っています。でありますので、やはり設置者の高知県、そして運営している佐川高校、やはり地元の町村としては、県にもしっかりとお願ひすることも含めて、4町村で協議をしっかりとして、それを実行するということが大事だというふうに考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）町長からも推計という言葉が出てきたので、私もそれなりにまた御提案をしてみたいと思いますが。想像したことではないということで、これは非常に大事なこと。努力目標が達成しなかったときのことを想像したことがないと、これは非常に大事なことで、それを強力に焼き付けていくことが大事だと思いますが、昨日の高知新聞で、佐川の町長からもそういうような、前向きな、非常に前向きな考えが書かれていたので、佐川にしろ仁淀川の町長が、知事や、挨拶回りのときに、既にもう具体的な案まで提案をされているので、聞いて、私たちが耳にしていないのは1村だけということになりますが、3町の首長がそういう力強い考え方を持ちということは、非常に町民にとってもうれしいことだと思います。これは、今、町長も言われたように、これは私たち事実の話をしようと思うんですけども、これは地元4町村から佐川高校への進学者とか進学率を一覧表にしたものです。平成26年から令和6年までの卒業生、上が中学校の卒業者数です。色をつけているところが越知町です。先ほど町長が言われた数字と合っているかどうか確認はしていただきたいと思うんですけども、下が、佐川高校に入学された人数です。色をつけているところ越知町ですが、町長は先ほど平均17%と言いましたが、平均は平均ですけれども、本年度、7年に至っては、令和6年の20人の卒業生から佐川高校に行かれたのは1人です。入学申込みの時点でも1人、これは2月か3月頃に受験の申し込みをするとと思いますが、実際に入って、今、入っておられる方も1人です。率にしたら、20人の中で言ったら5%ということになりますので、それを左向けにいきますと、6年度は32%、5年度は19%、平気で17になるような数字はありますが、この数字が一桁のところもあります。これは漠然と想像すると、平成29年、30年頃は、学力、学力と、非常に越知中が頑張ってくれていたので、どうも別の高校へ行かれたのではないかなというときじゃないかなというふうに思いますが、その後、当時の退職する先生、校長先生から、あんまり言わんとほしいと、生徒指導に時間を取られたりしたという時期がその後、出てきましたので、そんなことも反映しているのかなとは思いますが、これが実態、事実ですね。

それで、次の質問に移りたいと思いますけれども、前期実施計画は令和7年度から9年度までの3ヵ年ということになっていて、その成果を10年度に検証と、こういう流れになっていますが、10年度は取り組みを停止するわけじゃなくて、続けて、10年度も前期計画の実施は続

いているわけです。そこで、10年度にそれを検証し、後期計画に反映するという流れになっています。佐川高校がどこかの分校ではなく、本校としてあり続けるには、この9年度末の入学生の努力目標が41人となっていますが、これに届かない場合、あるいは21人を割るような事態になると、分校化どころか統合ということになるので、統合ということは、仁淀高校を見たら分かりますけれども、仁淀高校は廃校、閉校ではありません。県の文書を見ると、佐川高校へ統合ということになっています。つまり、統合ということは、今の学校がなくなるということを意味するわけです。そこで町長にお尋ねしますけれども、考えたことはないと言われたので、これ以上くどくど聞くなと言われるかもしれません、高校の現状の本校としての佐川高校存続のために、この前期実施計画という、この短期間でどんなことに取り組むべきか、あるいは取り組みたいと、具体的に考えていることがありましたら御説明いただきたいと思います。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、令和9年度末の入学生の努力目標、41人以上確保しなければならない、努力義務ということですが、これちょっと県の教育委員会に確認しますと、その次に言われた、最低21人を割るような事態になると分校か統合ということを心配されておるということですが、県教委の話を、うちの教育委員会事務局から、そのことについてちょっと確認をしましたところ、今、佐川高校は80人定員、2学級でということになっております。けれども、実際は、20人台から30人台、1学年というようなことがあって、県の回答からすると、21人、20人以上確保すれば、そういったことはないということあります。さっきも言いましたけれども、楽観視をしているわけでは決してありません。あの表にもありましたけれども、その越知中学校からの進学率、それは年によって変わっております。越知町としては、義務教育の中でしっかりと基礎学力をつけてもらうという中で、それぞれの生徒が自分が望む進学、それをしっかりと確保するということが非常に大事だとは思っておりまして、うちの教育委員会でも、そういったことは小・中学校と現在も考え方を共有しているところであります。

御質問でありますけれども、越知町としましても、佐川高校が越知町をはじめとする仁淀川流域の振興のために必要不可欠であり、支援の重要性も十分に認識しております。第1回のコンソーシアム会議で協議をしましたアクションプランの方向性の内容を、少しちょと話させていただきますが、1として、学校・地域間の連携、進路保障と教育の質の確保、生徒募集のための基盤づくり、学校の魅力向上に向けた環境整備、生徒の主体性を育てる機会の創出、地域を巻き込んだ教育活動の推進、地域資源との連携による魅力化。2番目として、広報、発信力の強化として、情報発信体制の整備と工夫、自治体との連携による広報の強化、地域への認知度向上、というざっくりとした内容でありますけれど

も、そういうことが第1回のコンソーシアム会議で、アクションプランの柱というような形で出されております。今後、ワーキンググループというものがコンソーシアム会議の前段でありますと、詳細を詰めて、第2回のコンソーシアム会議に上げると聞いております。まずは、コンソーシアム会議で、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町、4町村が共通認識をしっかりと持った上で協議をして、このアクションプランの実施に向けて、佐川高校と共に連携・協働して取り組むべきことをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）町長から、次の5番、6番についての質問に対する答えもいただいたので、かなり私の質問時間が短縮になるかなというふうに思いますが、ありがとうございました。（4）の越知小学校及び中学校の現状の学年別人数についてですけれども、これもちょっと先ほどお話しをしていただいたように思いますので、せっかく調べていただいている担当者にはお気の毒ですが、ここは割愛させていただいてもいいですか。大丈夫ですかね、すみません。それでは、ありがとうございます。

次に、地域コンソーシアムについてお尋ねしたいと思いますが、どのような組織で、何をするのか、役員構成はどうなっているのか、ここがちょっと今、町長のお話の中では出てこなかったので、お尋ねしたいと思います。

ちょっとまた元に戻ります。町長、先ほどの答えに対する私の見解というか見方をちょっと御紹介させてもらおうと思いますけれども、これは越知小・中学校の学年別の生徒数を、今回ではなくて、大分前にお聞きしていたものから、ちょっと皆さんと一緒に考えるためにつくった資料なんですが、令和8年度の高校入学予定というのを、私ら17%にせずに、平均15%、7ということでやっていくと、越知中からは、今の3年生は来年5人とか、今の2年生は、その次の年4人と、こういう数字になるかなと。これは佐川高校は令和4年度に、全校生徒と御家庭の方にアンケート調査をしたものがありまして、その調査に基づいた分析結果から、高校が提案している今後の目標というのが30%、地元からは30%を達成したいということを書かれてあります。この前が平均15%ぐらいだったので、そうなると、越知町からは10人、8人と、こういうような感じが計算上は出てきますが、県教委の目標は、地元から50%達成してくれと、こんな無理な目標が掲げてあるので、そうなると、35人中17人が佐川高校へ行かなければいけないということになるわけで、先ほどの町長の答弁から言うと、それはもう無理かなというところでございまして、これが41人を達成するための一つのヒントですよということを県は言っている。

それで、先ほど、ちょっと元に戻りまして、地域コンソーシアムの組織についてですが、県の高等学校振興再編計画では、1つ目が、生徒確保に向けた努力目標の設定をする。2つ目が、その実現に向けた具体的な取り組みのアクションプランをつくる。3つ目が、令和7年度から9

年度までの3カ年間、このアクションプランを実行する、ということで、皆さんの中の普段の事業の実施のルールからいうと、年度計画を立てる、時間的な計画を立てるということが必要になってくるかと思います。そのためには、かなり具体的な、先ほど1回目のときに、いろんな主体性のある高校生をつくるというところで、じゃ、どうやって主体性をつくるかというところですよね。そういうようなことも具体的にこれから話されていくと思いますけれども、次の3点についてお尋ねをしたいと思います。まず、このコンソーシアムは、何人で、どんなメンバーで組織されているか教えてください。

議長（小田範博君）大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。まず、佐川高校のコンソーシアム会議のメンバーは、16名です。メンバーの中身ですが、4町村の首長、それから日高村佐川町学校組合を含む5つの教育委員会の教育長、4町村の地域の方は、佐川町が2名、その他3町村から1名を選んでおり、越知町からは、元佐川高校PTA会長の方を選んでおります。そして、佐川高校校友会会长と学校長の16名が委員となっております。あと、仁淀川地区担当の高知県地域産業振興官と県教委高等学校振興課の企画官が、オブザーバーとして参加するようになっています。以上です。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）1問1答になっているので、ちょっと分け過ぎたかな。では、分かりました。この中には、県教委の案の中には、大学教員とかいうふうなことも含まれているので、やっぱり大学教員となると、非常に全国的な広い知識とかいろいろな過去のデータとか、いろいろなものを研究されているので、やっぱりここは、命がけで守るのなら、大学教員も今後入っていただくということが大事かなと。そのためには当然費用も要るわけですから、県教委が大学教員も入れて研究せえということなら、その費用もその中で保障されていると思うので、ぜひここは誰かを選んでいただきたいというふうに思います。

では、この（5）のもう一つ詳細な質問ですけれども、役員構成というのがどのようになっておられますか、役職名、またそれにどういう人がついているかというところをお願いします。

議長（小田範博君）（「休憩をお願いします」の声あり）休憩します。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時36分

議長（小田範博君）再開します。大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）武智議員にお答えします。コンソーシアム会議では、会長と役職名は全然つけておりません。全員が委員として参加するようになっております。以上です。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）普通、招集するときは代表者の名前で招集するんですよね。今までの過去の議会の各町村の一般質問に対する執行部の答弁は、県が県がと、県からまだ聞いていない、県から指示がない、県から連絡がないと言われていたので、私はどうなっているかということを、同じく高校振興課の幹部にお尋ねをしますと、同じように、そこまでは指定をしておりませんと。もともとこの計画の中で、41人だとか、3年でやってくれとかというような一つの方程式、枠組みを県がつくられるんなら、役職は地域の方でやってくださいとかというふうに、誰とか言われなくてもせないと、校長先生が仮に代表者ということになれば、それはコンソーシアムなど要らないじゃないかと、県教委の命令でやつたらいいわけで、非常に地域の声が反映しにくくなるんじゃないですかということを、課長補佐に電話をしますと、本当にそうですねと、担当の、名は言いましたけれども、担当の課長と一緒にこれから検討しますというのが2週間ぐらい前です。それから話がここへ届いているかどうかは分かりません。すみません、ちょっとパソコンが消えました。（「小休にしてください」の声あり）

議長（小田範博君）小休をします。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時39分

議長（小田範博君）再開します。武智議員。

8番（武智龍君）では、先ほどの続きで、大原次長、招集は実際はどなたからされるんでしょうか。それぞれの町村に、全員が委員だったら、町村の頭になる人がおらんと、こういう会があるよというのを、誰か町村から連絡が行くような、そういう組織っているんじゃないかと思いま

すけれども、よろしくお願ひします。

議長（小田範博君）大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）武智議員にお答えします。第1回のコンソーシアム会議の招集については、佐川高校の校長名で招集がかかっております。以上です。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）私が何を問題視しているかというと、心配しているか、懸念しているかというと、校長先生自体が、この地域の住民であればまた別ですけれども、そうじゃない、いろいろ来るので、来年は代わるかもしれません。そういうときに、地域で決めたことを、本当に力を込めてやれるかというところになるので、やっぱりこのコンソーシアムにはそういうしっかりした地域の声を県へ届ける、県教委へ届けるという組織が要るのではないかと思うので、このことがこのコンソーシアムの会議で、こういうことを問題視というか、もっと明らかにしたらどうよというような意見とかいうのは出なかつたですか。

議長（小田範博君）大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）武智議員にお答えします。第1回コンソーシアム会議では、今までの県の再編計画のまとめとか、今後どういうふうにしていくということの話し合いがありました。第2回を、今、いつやるか、県教委から日程調整のほうもきておりますが、その場でどういうふうな話が出るかになっております。1回目の招集は、まだそういう役員がないから校長だったのか、それとも、このまま校長が招集していくのか、それはまだ事務局にも確認しておりませんので、次回、私が出席しますワーキンググループ等で確認はしていきたいと思っております。以上です。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）こればっかりで時間が過ぎるので、最後に、ちょっともう一回、こちらからの意見ですけれども、普通はそういう会議が設定されたとき、このコンソーシアムの性格がどういうものかというのはまだ研究していないので分かりませんけれども、普通の場合、そういう会議を立ち上げても、役場や学校が事務局になって、会長さんがいて、次こういう段取りをしたいけれども、どうでしょうと、こういう案件の協議をしたいですがというようなことを事務局案があって、それは今言われるワーキンググループもこの中に含まれると思いますけれども、ワーキンググループをするにしても、じゃ、誰が招集しますかという、ワーキンググループのチーム長もやっぱり要るんじゃないかなという感じもします。そうなってこそ、初めて地域の主体性というものが反映される。それから、実行の可能性も高まってくるのかなと思うので、ぜひ、次

の会でその辺も御検討いただいて、県教委へも言ってありますので、確認もしていただいて、それは必要なければ仕方ないです。

では、次の、このコンソーシアムについての細かい3つ目ですけれども、通告書には書いてありませんが、この具体的な目標設定、こういうことをやつたらどうかというその基本的な考えは、今、町長が1回目のときに出たということで言われましたが、今後は、これについて、その目標設定、この項目についてはこの3年度中、10年度末までにここまでもっていきたいという、こういうことを実現したいと、それは何年度にやりたい、何年度から着手するという目標設定は要ると思いますけれども、それについてはどのようになっていますか。

議長（小田範博君）大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、地域コンソーシアムというものを説明したいと思います。このコンソーシアムとは、コンソーシアムという言葉は、共通の目的を達成するために、複数の組織が協力して結成する共同体のことです。今回の佐川高等学校地域コンソーシアム会議は、4町村の首長や教育長及び地域の方と学校長がメンバーとなり、生徒数確保に向けた努力目標を設定の上、その実現に向けた具体的取り組みのアクションプランの方向性を決定し策定する場です。そして、そのアクションプランの具体的な取り組みの策定等を行うワーキンググループで決定された詳細について、検証する場となっております。このワーキンググループが4町村の教育次長がなっております。それがコアメンバーという名前になっており、4町村の教育次長、それと佐川高等学校の教頭が入ったメンバーがコアメンバーになっております。そのワーキンググループで、いろいろ詳細を決めていく中で、必要な場合、もしかしたら大学教授を呼ぶときもあれば、市町村の人口減少対策担当課長も呼ぶ場合があります。それがワーキンググループを結成していく形になると聞いております。このワーキンググループも、まだ1回目は、事務局のほうが4町村の教育次長のところを訪れて、こちらへ来ていただいて、今後どうしていくかという話をしたばかりで、1回目、全員がそろうのが10月10日に行われるようになっております。その中で、今後どうしていくとか詳細のことは1度話し合うようにしておりますので、現在としては、まだどういう流れでどういうふうに進めて、どういうふうなスケジュール感で、どういう内容を決定していくかというのは、今後話し合われる予定となっております。以上です。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）ありがとうございます。では、（6）に通告書に書いておりました、いつから稼働しますかというところは、していないので、問い合わせを省きます。今言わされたその10月10日がその稼働の開始時期かというふうに理解してよろしい……、いかん。じゃ、6番目も割愛せずに、いつから稼働するかをお尋ねします。

議長（小田範博君）大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）武智議員にお答えします。組織としては、既に稼働しております。先ほど町長から答弁もありましたが、第1回目のコンソーシアム会議は、7月29日に行っております。1回目の会議では、平成31年度から令和5年度までの県立高等学校再編振興計画、これ前計画になりますが、この検証・評価等についてや、佐川高校の現状と、コンソーシアム会議立ち上げ準備会で話し合ったことの情報共有、そして、先進事例等の情報提供が県教委高等学校振興課や佐川高校校長などから説明がありました。その後、アクションプランの方向性やワーキンググループコアメンバーについてや、今後の日程などについて協議・意見交換を行っており、現在、稼働している状態です。以上です。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）どうも質問が伝わっていなかったかなと。私の（6）の通告は、コンソーシアムの目標達成のために、いつから稼働しますかという問い合わせだったんで、まだ目標はできていないから、目標づくりを含めて10月からかなというところでしたので、目標ができていないから、いつからとは言いにくいと思って割愛をしようかなと思ったんです。これはもういいです。では、質問、答弁要りません。

2番目、大きな通告2番目、本校としての佐川高校存続のための中・長期的な取り組みについて、4点お尋ねします。この中・長期的な取り組みという表現は、この計画にはありませんが、私がつくったもので、後期計画を指しています。（1）で、佐川高校がある佐川町は、他の3町村と比べ特別な役割があるというふうに思います。それは皆さんも、佐川町の皆さんも思っていると思いますが、本町はどのように関わっているのか、町長にお尋ねしたいと思います。佐川高校の地元4町村では、首長さんたちで構成をする佐川高校を後援する会があり、各町村から財政支援もしております、本町の6年度決算書では、7万8177円が支出をされておりました。県から言われるまでもなく、これまでにもさまざまな課題について町長同士の意見交換の場があったと想像します。佐川町の特別な役割とは、当然ではございますが、佐川高校が佐川町にあるという意味になりますが、最初に、越知町長が佐川町と佐川高校の存続についてどのように関わっておられるのかを、まずお伺いしておきたいと思います。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。なかなか非常に難しい質問と言いますか、ちょっと今の武智議員の質問で、これ十分その答えになっているかどうか分かりませんけれども、おっしゃるように、佐川町は佐川高校の地元であります。そして、文教の町として名をはせると言いますか、そういう町でありますから、一般論としてですが、高校がなくなることについては、なくなったらいいけないという考え方が

あるというふうに聞いております。佐川町にとっても、越知町と同様、佐川高校は仁淀川流域の振興のために必要不可欠であり、支援の重要性も十分認識はありますので、現状では、先程来話がありますコンソーシアム会議で4町村が連携・協力するということを、佐川町長と確認をしております。なお、これ所在地が佐川町でありますけれども、先ほど数字も出しましたが、やはり仁淀川町の中学生が佐川高校に進学するという割合が一番多いということもありますので、これは本当にこの日高、佐川、越知、仁淀川町、この4町村にとって本当に大事な高校であるということから、やはり連携をしっかりとやっていくということが大事だと思っております。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）確かにそのとおりで、これ以上はお聞きしても、それはちょっと無理だと思いますが、私はそういう場に行く機会はないし、また聞く機会もなかつたので、今までのどのように関わっておられるのかというところを確認した上で、今後のことを考えたいと思います。

（2）の、通告書の2番ですけれども、この佐川町に対して、それまで、今言われたような考えを伝えてきたのかというふうに、通告していましたが、伝えてきているということなので、具体的には、今後、各町村とコンソーシアム以外にも、例えばコンソーシアムでは、コンソーシアムとしてこういうことはせないかんということはありますけれども、各町村長としてみたら、財政負担というものがこれから出てくると思うので、その点については、町村長独自の責任であろうかと思いますが、そういうようなことも含めて具体的な協議をされているのかお尋ねをしたいと思います。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。そういった具体的なことについては、まだ4町村で、先ほど言われた財政負担のこととか、そういったことは話し合いはしておりません。やはりコンソーシアム会議という正式な場がありますので、そこで協議すべきだと思っております。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員、今の質問の再質問ありますか。（「あります」の声あり）あります。武智議員。

8番（武智龍君）分かりました。じゃ、次の画像を見ながら、話をしたいと思いますけれども。これは県教委の資料にも紹介されておりますが、嶺北高校の事例が紹介されてあります。この嶺北高校がやったときは、平成30年の頃は、地域コンソーシアムというような呼び方はされていませんでしたが、何か後から脚色をされたみたいですけれども、似たようなことをやっておられた。この嶺北高校が魅力化に取り組まれたきっかけは、平成30年に全校の生徒数が17人になったときに、ここからですちょうど、校舎のある町の責任として、本山町の細川町長が、

日頃から考えなどを通じていた隣接の土佐町の和田町長と、このままでは、先には高校どころかこの町までがなくなるという危機感を共有して、このお二人で、当時の県の教育長を訪ね、18歳までに地元に住まなかつたら若者は定住してくれない、だから高校はなくさないでもらいたい、こういうふうな直談判を行ったようです。このときは、第2期目に当たる県立高校振興ではなくて、県立高校再編計画が進められていましたが、県教委主導であって、今のように地域と協働で取り組む地域コンソーシアム立ち上げは盛り込まれていなかつたため、当時の県の教育長からは、地元が協力するなら支援しましょうというような回答が得られた。その後、すぐに二人は地元4町村、大豊、大川を含めた4町村と相談をされたんですけども、他の2町村はこの話に乗ってくれなかつたので、本山町と土佐町で、全国から生徒を受け入れるための寮の建設と公設塾開設を決定し、地元住民参加の受け入れ体制として嶺親の会というものを結成されています。県教委には、これらを進めるため、地域との橋渡し役として専属の教員を配置、つまり今で言つたら地域コーディネーターというもの、佐川にも兼務でいますけども、それを配置してもらえないかということで、配置してもらつたと、それから実行に取り組んだということあります。やはり重要なことは、トップのリーダーが危機感を持って、県や県教委の支援、または地元の協力を得るために、協力して汗をかくということではないかと思います。本校としての佐川高校を存続させるためには、佐川町を中心に4町村の首長が意思決定をし、早急に行動を起こさないといけないのではないかと、この計画を見て思いますが、今後の関わり方についてお尋ねいたします。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。※嶺北高校の例を出されましたけども、1つだけちょっと僕は違和感があるのが、高知県立高校であります。その当時の教育長がするなら考えましょうという言い方をされたと。（「協力するなら」の声あり）だから、そこは設置者の責任というものが僕はあると思いますので、何かちょっと違和感があつたので、はい。もちろん、4町村長で今後話しをしながら、そういう直談判といいますか、そういうことも出てくることはあろうかと思いますが、先ほど来言っておりますように、10月10日にコアグループの会があつて、そこで今回の計画の中身、アクションプランが出てくるということもありますので、そこはしっかりコンソーシアム会議の中でそこも確認をした上で、今後について、4町村で足並みをそろえるということをしっかりとやっていきたいと、そのように考えております。

議長（小田範博君）お諮りします。一般質問の途中でございますが、これより10時10分まで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。10時10分まで休憩といたします。

※3-17に撤回発言あり

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

議長（小田範博君）再開します。武智龍議員。

8番（武智龍君）質問に移る前に、先ほど私の発言が非常にはよってしたため、町長もそこだけを気にしてちょっとと言われたところで、食い違いがあったようなところがあるので、町長、補足説明しますけれども、嶺北のところのくだりで、当時の県の教育長から、地元が協力するなら支援しましょうと、こう言われたというところなんですけれども、もう私は長くなるので短くするために言ったんですが、実際行って相談をされたところに私が立ち会っていないので分かりませんが、地元だけでは、もう生徒確保は難しいから県外の生徒も入れたいと。そのときに、寮なども必要なので県がやってくれんかという、当時は県だけがやりよったので、県にお願いしたところ、そういうことをするなら地元も協力していただけんかと、こういうような趣旨だったとやりとりの中で思って取ったので、それを短く言うとこういうことなんです。なので、別にこれが県が放り投げたというわけではないということを補足させていただきます。（何事か言う声あり）言うてください。議事録の関係です。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に、今、詳しく説明をしていただきましたので、※嶺北高校の件についての私の発言につきましては撤回させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）では、重複しないようにという同僚議員からも御進言をいただきましたので、注意しながらいきたいと思いますが、通告の（3）の佐川高校存続のために本町として、本町の考えです。

町長もいろいろ周囲に気を使って、4町村が連携してと言われていますが、本町からも提案をすることは構わんと思うので、本町として中長期的、後期計画に当たる期間には、こういうことを取り組まないかんかんというふうに思っている、その考えをお尋ねをしたいと思います。

議長（小田範博君）小田町長。

※3-16の撤回発言あり

町長（小田保行君）武智議員に御答弁を申し上げます。越知町として、私としての考えに対する御質問でありますけれども、先ほど来申し上げておりますコンソーシアム会議、ここが正式な場であると考えておりますので、私としての考えについては、この場で発言ということは差し控えさせていただきたいと思います。連携ということ、ここが大事で、やはり一町村がどういうふうに考えておるかということについては、やはり同じ場で話をするべきだと私は考えておりますので、繰り返しになりますけれども、アクションプランというものができれば、その実施に向けて連携・協力をしていくということでありますので、御理解をお願いいたします。（「ちょっと小休して」の声あり）

議長（小田範博君）小休します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

議長（小田範博君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。本町として、やはり地域資源を生かすこと、それは非常に大事だと思いますので、そういうことは頭の中にはあります。それぞれ、仁淀川町では1つ案が出されておりましたけれども、これは日高村にしても佐川町にしても、一定、その考え方を持っておると思います。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）この質問の高校については最後の質問になります。通告では、高知県立高校の振興再編計画では、努力目標達成の見通しが立たない場合、市町村支援による存続もあるとされて書かれてあります。例えば4町村による組合立佐川高等学校、例えばですよ。ということなども考えられると思いますが、北海道の例ですけれども、北海道には町村立の高校は15校以上あります。大空町というところでは、道立高校と町立高校の2校を合併して、町立大空高校というができています。

今年の8月29日には、我々議員の勉強会のゆずの会というところと佐川高校の存続を考える議員連盟の主催で県内34市町村議会に呼びかけて、議員に呼びかけて、その大空高校の初代校長で現役の校長でもある大辻先生をお招きして、高知市内で勉強会を行いました。

この大辻先生という方は、日本で初めての魅力化に取り組んだ島根県の海士町の島前高校を立ち上げた方、そしてその後に嶺北へ来られて、

嶺北の高校も魅力化の取り組みを進められた方で、その後、大空高校に行かれて町立の初代校長になったと、こういう方ですが、全部の事例を、いろいろな話を聞かせていただきました。

ちょっとここでも私の不手際があつて前置きしたいと思いますが、私は毎回この通告内容を提出する前に、町内外のモニターさんに数人に見てもらっている意見を反映させているんですけども、今回のこの質問に死守する覚悟はあるかと書いてあったが、これはちょっと攻撃的だというアドバイスをいただきましたので、通告書はなるだけ短文にとの思いでそうなってしまいましたけども、配慮が足りなかつたということをおわびしたいと思います。決してけんかを売っているのではありませんので、よろしくお願ひします。

さて、その7年度中には全国からの生徒を受け入れるかどうかの方向性を示して、8年度には体制を整えないと、9年度に41人以上の努力目標、これに近づけることはなかなか厳しいのではないかと思います。このことを含めて、覚悟はありますかというお尋ねでございます。先ほどから覚悟に近いことをたくさん言ってくれましたが、通告しておりますので再度短めにお願いします。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、議員に御理解いただきたいことにつきましては、先ほど来、申し上げておりますアクションプランができて、それを実行するということについては、県立高校でありますので、佐川高校が実行するということになろうかと思います。その推進に向けて、4町村が連携・協働するものというふうに考えております。

先ほども申し上げましたけれども、今後のスケジュールとしては、10月10日に4町村の教育次長と佐川高校でワーキンググループの会を行い、そこでアクションプランの詳細が検討されて、まとめられるだろうと思っております。その後、10月から11月にかけて第2回のコンソーシアム会議があって、そこでアクションプランについて協議する予定と聞いております。このアクションプランの策定後には、再編計画前期期間中の令和10年度までに、佐川高校と4町村が連携・協働して、存続に向けて取り組んでいくということあります。

先ほど例がありましたけれども、北海道の事例、町立であるとか、そういったことをどう考えるかという御質問ないので、そういった事例があるということも、事例としてはよく分かりました。

しかしながら、その財源のことであるとか、どういう経過でそういう学校になったのかということなんかも、詳細を調べてみないと分かりませんので、ちょっと答弁は控えさせていただきますけれども、繰り返しになりますけれども、佐川高校の存続につきましては、10月から11月にかけてのコンソーシアム会議、そこで、先ほど御質問もありました、それぞれの町村の考え方、そしてアクションプランの内容、十分協議

の上、越知町としては佐川高校存続に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）ありがとうございます。それでは、今、町長がアクションプランは佐川高校が実行すると考えていると言われましたけれども、例えばですけれども、この人を増やす、生徒を増やすためには、町内で50%確保は無理だから、町外、県外から募集せないかん。そのときに受け入れの体制が必要。下宿であってもいいと思いますが、多数になってくると寮ということになりますので、その寮の建設については県が主体になってやるというようなことは、梼原にはありましたけれども、梼原町の場合は、県立の寮だけでは人数が確保できんからということで、廃園になった保育園、幼稚園を2園、2つ改造して、移住者受け入れ施設として高校の寮に使っている。町のそういう意気込みが伝わるわけですが、こういうことになってくると、高校だけじゃなくて、この地域が財源を確保して、それに取り組まないかんじやないか、そういうことをお聞きしたかったわけですが、言えんこともあると、決まっていないことは言えんということなので、これ以上聞きました。

そこで、私のほうからも、執行部の皆さんにあれができるのか、これができるかと注文をつけるだけでは無責任過ぎるので、私たちは住民の代表として議員をやっていますから、いろいろなことを聞いたものをまとめて、この際、魅力化について5点ほど提案をさせていただきたいと思いますが、これは私はコンソーシアムがないので、自由なので、聞き流していただいて結構ですが、最もこの取り組みの中で集中しなければならないのは、令和9年度までの3年間の期間だろうと思います。具体的に御提案をさせていただきますと、この7年度の入学申込み者18人を、今後いかに23人にする、25人する、30人にするというふうに増やしていくか。これが41人達せなくとも、県から見て、これは伸びる可能性があると見れば、本校としては残してもらえると、こういうようなところもありますよというのは県教委からも私は聞いておりますので、41人にならなかつたらいきなり廃校ということではないと思います。

そこで、この生徒を集めるための方策として、まず1つ目、これは生徒のグローバル化に向けて、他校との差別化の手段として、1つ目は、3年間限定ということを前提条件に、毎年3人から5人ぐらい、海外留学を希望する生徒の夢をかなえるために、御家庭の負担が1割程度に抑えられるように、過疎債とかふるさと寄附金などを活用した助成金を出すはどうか。

2つ目は、部活の練習や遠征に、今、先生の自家用車で送迎しているということなので、先生に負担がかかっています。ここにワゴン車を送ると。送って、これを使っていただくと、生徒も非常に活躍しやすくなるし魅力化の一端になる、先生の負担も減ると。

3つ目、全員の、全生徒の学力向上のために、無料の公設塾を開設。

それから、4つ目が、これは県教委と協議せないかんと思いますが、中間テストや期末テストを廃止して、単元ごとにテストを実施することができないか。そうすると、今までのよう複数科目を3日間も4日間も集中して行っている現行のやり方に比べて生徒の負担軽減になる。そして、習ったばかりのことをテストするわけですから成績の向上にもつながる。そうなると、有名大学へも入れる人が増えると、こういうふうな効果が見込める。

最後に、これらのこと、取り組みを実現するために、過疎債やふるさと寄附金という、これが今言っていることなんですけれども、これは文科省の令和元年の資料なんですけれども、中等教育参事官が説明している資料なんですが、過疎債のソフト分が活用ができる、こういうふうな事例も紹介されてありますので、そういうようなものも研究して、現在の支援金額、5万7千円ぐらいのものですけれども、これを4町村合わせて、その活動の目標に合わせてでもありますが、10倍、または500万とか1000万ぐらいに増額をして3年間やってみる。それで増えるかどうかを皆さんと協議していくと、令和10年度に協議をするという、検証するということになっていますので、そういう私たちの、県じやなくて町村が、地域ができることというのはここだろうと思います。

私たち議員は、地域住民の声を行政に届けるのが使命ですので、今後、佐川高校の存続を考える議員連盟でこういうことも議論して、その結果を関係町村や高校や県教委などへも、パブリックコメントとして届けられないかと考えているところでございます。この点については、通告していなかったので答弁は不要ですが、町長から一言感想をいただければと思います。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に感想を述べさせていただきます。財源に係ることでもありますので、本町としましても、こども園から中学校まで、大きな今後の課題もあります。教育予算の在り方というものは、そういったことも含めて考えていく必要があります。そういうふうに考えていますが、地域でできることっていうのはどういう形なのかについては、パブリックコメントとしてこれを県教委へも出すということでありますので、こういうことも、※コアグループですか、それぞれ4町村が、連携・協働するという意味においてどんなことができるのかということは、今後、コンソーシアム会議でも議論をすることになろうかと思います。

感想になっているかどうか分かりませんが、そういうふうに、やっぱりどうしたら、地域としてできることを考えていただけるということはありがたいことではあります。以上でございます。（何事か言う声あり）訂正します。※ワーキンググループで、まずたたき台をつくるということではありますので、ワーキンググループから上げてきてということであります。以上です。

議長（小田範博君）武智議員、ここは一般質問の場でございますので、答弁のない発言については次回から御遠慮ください。

8番（武智龍君）意見をもらったんです。

議長（小田範博君）ここは答弁をする場です。武智議員。

8番（武智龍君）町長の感想で、あまりにもいろんな要らんことをしてくれるなと言われたら、これは立場がなかったですけれども、ワーキンググループが10月10日にあるというところから、それに間に合うように、もし皆さんと我々の勉強会で話ができれば、住民の声としてこんなもの届けたいと。なぜかというと、コンソーシアムのメンバーが知らんところで、寝耳に水のようによそから来てもおもしろうないと思いますので、できるだけ、これも連携の一つだろうと思います。意見ですからね。そういうのがあると、非常にまた心強いかなというふうに思いますので、また議論をして、お届けさせていただきたいというふうに思います。

では、通告3番目の子育て世帯を含む若者定住支援政策についてお尋ねをしたいと思います。本町の過去10年間の人口の社会増減がどうなっているのか、年度別に説明いただけませんかということ、2つお尋ねしておりますが、まず、年度別に増と減と結果をお話しされると、なかなかこれまた時間もかかりますし覚えるのも大変ですので、年度別の差し引き後の結果のみで結構です。よろしくお願いします。

議長（小田範博君）北川住民課長。

住民課長（北川浩嗣君）武智議員に御答弁申し上げます。社会増減について、異動日で集計をした増減数を申し上げます。平成27年度、23人の増、平成28年度、13人の減、平成29年度、53人の減、平成30年度、20人の減、令和元年度、19人の減、令和2年度、46人の減、令和3年度、14人の減、令和4年度、50人の減、令和5年度、50人の減、令和6年度、3人の増。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）ありがとうございます。過去10年前からほぼ減っているというところでございますが、こうやって数字が分かると非常にこの内訳も知りたくなりますので、2番目の令和2年度から6年までの5年間は、この年代別人口の社会増減を年度別に御説明いただきたいと思います。お願いします。これも年代別に合計した結果のみで結構です。

議長（小田範博君）北川住民課長。

住民課長（北川浩嗣君）武智議員に御答弁申し上げます。年代別の社会増減について増減を申し上げます。10歳未満、6人の減、10代、42人の減、20代、91人の減、30代、9人の減、40代、25人の減、50代、11人の増、60代、4人の増、70代、16人の増、80代、

15人の減、90歳以上、増減なしでございます。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）今の御説明で気がついたことなんですかけれども、10代、20代が非常に多い。そして次に多いのは40代ということだと思いますが、この要因というのをどのように捉えておられるか、調査をしておれば調査をした結果でもよろしいですが、お願ひします。

議長（小田範博君）北川住民課長。

住民課長（北川浩嗣君）武智議員に御答弁申し上げます。この減少幅の多い年代の減の理由ということですが、調査をしておるわけではございませんので、あくまで私が考えるところでございますが、まず10代、20代の主立った減少要因というのは、まずは進学、10代は大学へ進学をいたしましたし、そして20代になれば、今度は就職が主立った要因ではないかと考えます。それと40代でございますが、40代はマイホーム、家を建てる方が多くいらっしゃる年代ではないかと思いますので、そのことが要因の一つではないかと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）それは皆さんのが想像していることだろうということなんですが、これは国交省にこういう調査がありますので見ていただきたいと思います。

これは平成25年度の調査なんですかけれども、国交省の国土政策局離島振興課というところが離島に対するアンケートを取ったんですけれども、まず、今言わされたように、10代に当たるのだと思いますが、多いのが学校、進学、地元には学校がない、離島の場合は地元に学校がない。それから次が、一番多いのは就職のために島外へ出でいく、これは働く場がない、こういうようなことが言えるのではないかと。これは調査をしていますので、179人に対して。これは島にUターンで帰ってきた人に、出でいったときの理由を聞いた調査です。これは確実性があると思います。ということで、非常に裏づけが分かってきたなというところで、これは調査は離島なんですかけれども本町においても、ほぼこの考えが適用できるのではないかと思います。

そこで、（3）番目の問い合わせですが、人口の自然減を止めることはできませんけれども、この社会減を減らすことは不可能ではないんじゃないかな。これに対して皆さんも同じ考え方で、いろんな対策を今までしてこられました。本町の小中学校をはじめ佐川高校への地元からの入学者確保のためにも、また活力ある本町存続のためにも、若い世代の定住者を増やす必要があると思います。

そのためには、本町の、先ほど町長の高校のときの答弁でも言わされたように、地域資源を生かして取り組むというところの中で、本町の主要

産業である農業、林業、加工業、また流通などの地域産業を育成して、若い世代がなりわいとしてやっていける環境整備や起業家育成、企業誘致などが急務だと思いますが、当然これまでにも取り組んできたことではありますが、具体的に取り組んできたことの成果について、どのように捉えておられるのかお尋ねいたします。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。人口減少につきましては、当町に限らず全国的な問題であり、中でも生産年齢人口の減少は、産業を支える労働力不足として大きな課題であると思っております。当町の地域産業の振興・発展に向けて、主要な取り組みについて、産業面で捉えますと多岐にわたりますので、それぞれ報告させていただきます。

まず、農業につきましては、新規就農者の確保と基幹作物であるサンショウの生産振興による担い手の確保であります。新規就農者の確保・育成支援は、国の事業を活用し、経営開始直後の経営安定化を図るために資金交付による支援を行っています。独立自営就農時点で49歳以下の方が対象であり、事業採択要件も容易ではありませんが、成果としましては、平成25年から8名の新規就農者に活用いただき、6名は事業が終了し営農を継続しており、現在2名の方が定着に向け事業継続中であります。

サンショウの産地振興につきましては、若い世代のみを対象としているものではありませんが、6月議会でも説明しましたが、越知町を拠点に近隣町村で新たな生産者の確保と併せ産地及び生産量の拡大を図っていくもので、関係機関と連携し、昨年度より栽培希望者に対して説明会や栽培講習会等を実施した結果、現時点で4名の生産者確保につながっています。

また、農業振興に取り組む地域おこし協力隊を募集し、農業研修等を通して技術や経営面について学んでいただき、任期後の定住と併せて担い手としての確保・育成にも取り組んだ結果、現在活動中の2名を含め、これまで6名を採用し、任期満了後2名が定住し就農しています。うち1名は、先ほどの経営開始型の資金を活用し、営農定着に向けて順調に進んでいます。

林業につきましては、先日、建設課長から上岡議員への答弁で申し上げた内容と重なりますけれども、人材確保の受け皿となる事業体を確立することが第一であると考えており、新規事業体への補助金を創設し、支援を行っているところでございます。その結果、令和4年度から1事業者が町内に事業所を構え、町内事業者は2業者となっています。あわせて、現在進めています森林経営管理意向調査及び森林境界の明確化により一体的な施業地の集約を図り、事業体とともに効率的な作業道の開設や設備投資などを進め、施業地を確保、拡大していくことが事業体の拡大につながり、ひいては人材確保の仕組みづくりの土台になるものと認識をしております。

商業につきましては、農産物等の加工販売の営業許可を取得するために必要な施設整備等への支援を行い、これまで7名が制度を活用し、起業、また事業継続をしております。また、空き店舗の活用や、本格的に起業する前に試験的な営業により経営のノウハウを学ぶなど、商業者の育成を目的としましたチャレンジショップは、これまで6名が活用し、4名が起業につなげています。

それと、企業誘致につきましては、これまで振り返りますと、四国部品株式会社、株式会社スノーピークの2社を誘致しております。直近の雇用状況について申しますと、四国部品高知工場は、派遣社員を除き129名を雇用、町内から雇用された方が41名、うち16名が35歳以下。スノーピークにおいては、キャンプフィールドとかわの駅で10名を雇用、町内から雇用された5名、このうち2名が35歳以下と、地元の雇用の創出と若者の定着に一定つながっています。

また、担い手の確保育成等を目的に、特産品開発等の食品関係、観光振興、地域づくり等をミッションとした地域おこし協力隊の募集には、農業ミッションの6名を含め、これまで47名採用、39名が任期を終了し、8名が現在活動中であります。任期を終えた隊員のうち19名が定住し、任期中に築いた人脈や地域課題の知識を生かし、飲食業や加工製造業、宿泊業、農業など、11名が※生業（せいぎょう）として起業しています。任期を終えた隊員の定住率は、総務省の算定基準に基づき、1年以上活動し、特別交付税の算定対象となった隊員で算定しますと、34名が対象となり、定住率は55.8%となります。以上、主な取り組み内容及び成果について報告をさせていただきましたが、町の産業を未来に引き継ぐためには、社会情勢や事業者のニーズを適切に把握し、包括的な支援策の展開が重要でありますので、各課及び関係機関連携の下、引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）詳しい話、説明をいただいて、今までの成果も手に取るように見えてきたわけですが、それに取り組んだからといって、10名が参加して10名が成功すると、そんなことは考えておりませんので、確率というものはあると思いますが、3割いけばいいほうかというところだと思いますので、数は打たないかんと思いますけれども、これは先ほどの国交省の調査で、離島の調査で、Uターン者、Iターン者、Jターン者が島へ帰った際の理由の中に、結婚のためというのが一番多いですね。その次が就職、起業、転勤と。転勤というのは越知でも、事業所があればあるわけですが、こういう方が多い。

じゃ、結婚ということになると、やっぱりここにどちらかの相手が、あるいはお二人が、生業として仕事に就かないわけませんので、おと

※3-29に訂正あり

といふ議員の質問でも、今日の新聞でも出ていましたが、独身者多い、既婚者は非常に少ないいうところもあつたりもします。そこには、人はおるけれども、少ないということでもあります、もう一つは、ここでいくと、今、町長が言われたなりわいとする、生活ができる状態か。つまり、生業が確立されていることが、この結婚の前提に、結婚してこの地域に定住する前提になろうかと思いますので、これについては、今まで取り組んできたことの継続はもちろんそのやり方や、または新たな取り組みというようなものをこれからやっぱり考えていかないかん。そのことが、私は今回、佐川高校をテーマに、中心に考えていますけれども、守ることにもつながっていくということなんですが、本町も定住のために、特に特化しているのは子育て世帯の定住に向けて住宅の新築補助金、マックス196万というようなチラシもありましたけれども、そういう支援もしていますが、若者のなりわいの支援というのがまだまだ必要ではないかというふうに思いますが、今後こういうこともやってみたいというふうなことがあると思うので、その点についてお尋ねをして終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（小田範博君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）武智議員にお答えいたします。今後取り組む計画としまして、新たな計画として具体的に言えますのは、先ほど町長のほうからも話がありましたが、サンショウの産地振興となります。この計画の目標は、サンショウ産地の拡大による地域産業の発展と担い手の確保ですが、そのために優良農地や安定した苗木の確保、計画的な改植などについても検討を始めたところでございます。

このサンショウの産地振興で計画していることではありませんけれども、関連することとしまして、本年度より農作業ヘルパー紹介事業を始めました。登録いただきました42名のうち19名に、サンショウ収穫に行っていただきました。登録者、また収穫作業をした方の中には大学生も含まれており、まずはアルバイトから、越知町の農業に触れていただけたらと考えております。

また、今年5月にはインターンシップとして、高知県立農業大学校の1年生25名を受け入れまして、青実の収穫に携わっていただきました。農業大学校からは、ぜひ来年もサンショウで研修をしたいというお話をいただいておるところです。述べましたが、この人口減少、若者定住対策に今言ったことが直結することではないかもしれませんけれども、この農作業ヘルパーを通じて、若い方を含めて、越知町の基幹産業である農業を知っていただくよい機会となっておりますので、今後つながってくる可能性はないとは言えないと思っております。農業、また商業ともに課題はたくさんあります、一朝一夕では解決できないことが多いですけれども、早急に改善できる部分については柔軟に対応して、町の産業振興に努めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）武智議員に御答弁いたします。若者定住支援については、本町の独自性を持ち、かつ迅速に対応していく必要があると考えています。今後の取り組みについては、高知県の人口減少対策総合交付金を活用しての越知町子育て世帯等新築住宅取得支援事業や越知町子育て世帯等定住用住宅リフォーム支援事業を推進していき、若者の移住定住政策を図ります。

次に、引き続きになりますが、地域おこし協力隊制度を活用した※移住制度、今年度から新たに取り組んでいる越知町奨学金等返還支援事業補助金交付制度を活用し、定住政策を図っていきます。

また今年度は、空き家問題について、業者に委託して町内全域の実態調査を行い、空き家台帳システムを構築し、今まで手つかずだった空き家の活用に期待が持て、新たな移住定住につながると思われます。

ソフト面については、町長の行政報告にありましたとおり、白鷗大学の学生を対象に、関係人口を目的として仁淀ブルー体験ツアーを開催しました。今回、越知町に来てくれた学生との縁を生かし、これからも交流をしていき、行く行くは移住先に選んでいただくような取り組みにしたいと考えています。

いずれにしても、人口減少が続く中、本町にとって若者定住や移住問題については大変重要な取り組みと認識しておりますので、議員の皆さまからいただいた御意見などを参考にさせていただきながら、関係各課と連携協力し取り組んでいきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。以上でございます。（何事か言う声あり）

議長（小田範博君）企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）すいません、先ほど地域おこし協力隊制度を活用した移住制度と言いましたが、※移住政策です。訂正します。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）もう通告をしていないので、今このことについて掘り下げて言う、こちらからもう提案とかいうことは今回控えますが、ポイントは、やっぱり選択と集中ということだろうと思いますので、あれもこれもやらないといけませんけれども、やっぱり先ほどのサンショウのヘルパー制度、今後につながらないことはないという、ちょっと心弱い発言でしたけれども、やっぱりこれをつなげるためにはどうするかというところの中身をもっと詰める。つまり、来たヘルパーさん同士が意見交換をするとか、手伝うてみて実際に自分もやってみたいと思いますとか、やるに当たってはどんなことを必要ですかというように詰めて、やっぱり1人を確保するということが大事かなというふうに思います。

交流人口ももちろん大事ですが、交流人口が、例えば今回私は佐川高校ですけれども、将来の高校生につながるというまではなかなか時間も

かかる。その人たちが定住してもらえるのには何が必要かということも聞いていかないかん。住民課長の答弁の中で、40代が出るときは、まず家を建てるときに出るのではないか。つまり、越知は選択肢の中に入ってないと。もっと土地の安いところ、交通の便利なところ、将来の子育てのことを考えたりして、そういうこともいろんな理由があろうかと思いますので、そういうことも調査をして、同じことはできませんけれども、越知ならではの集中した政策というものを立案していただきたい。

来年の予算編成がもう始まりますので、今後そういうことも私の意見として添えておきたいと思いますが、答弁の要らん質問をするなというので、これは町長、答弁していただけますか。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）年代別の増減、減少が非常に多いということあります。1つの例として、40代だけが家を建てるかというと、そうでもないと思います。30代もそうだと思いますけれども、そういったことから、やはり住んでいただくということが非常に大事だと思っていますので、今年から始めました空き家つきの土地を購入したとき、取り壊しもセットで支援する制度をつくったというところも、そういったことの対応であります。

今後、やはり結婚するか、しないかという考え方は、今の若い方は、必ずしも結婚ということを望んでいる人ばかりではないというのが、越知町だけでなく全国的な傾向であるのかもしれませんけれども、やはり社会増減で言ったときの社会増というのは非常に大事だと思っています。

今後、今回議員の言われたことも含めて、今後、事業化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

議長（小田範博君）武智議員。

8番（武智龍君）目標は1時間で終わらせようと思いましたが、2時間近くなりますことをおわび申し上げます。以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

議長（小田範博君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りをいたします。これより11時15分まで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

議長（小田範博君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）先ほど武智龍議員の質問に対して、答弁の中で訂正したいところがありますので。地域おこし協力隊のことについて、任期を終えた隊員のうち19名が定住し、それで飲食業や加工製造業、宿泊業、農業など11名が生業として起業していますと言いましたが、~~※生業~~
（なりわい）として起業していますに訂正させていただきます。

議長（小田範博君）続いて、4番、森下安志議員の一般質問を許します。なお、本人から申し出のあったプロジェクター等の使用を認めます。4番、森下安志議員。

4番（森下安志君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。最初に、宮ヶ奈路地区の谷川の荒廃の件です。今月、三重県四日市市で観測史上最大級の豪雨が降るなど、近年、私たちの想定を超えるゲリラ豪雨や集中豪雨が全国で頻発しており、その脅威は増すばかりです。幸い越知町では、まだこれほどの甚大な被害はここ最近では出ておりませんが、災害はいつ起きてもおかしくありません。そこで、具体的な危険箇所として、宮ヶ奈路地区の谷川について質問をします。

この地区の中心部を流れる谷川のカーブをしている箇所におきまして、大雨のたびに少しづつ土砂がえぐり取られている状況が続いております。これが全体の写真で、青い線が谷になっています。この赤い部分が、今ちょっと雨のたびに掘られゆう状況です。掘られた土砂が、これは下流のほうなんですが、堆積をしております。現在、これは作業班によって取り除きが完了しております。これが掘られゆう箇所なんですが、見てのとおりかなり岩が現れてコケも何もないなっちゅう状況です。御覧のとおり河岸が崩れ、そこに生えている、これは柿の木なんですが、柿の木の根がむき出しになっております。このまま侵食が進めば、この木が倒れることは時間の問題です。もし倒木が谷を堰き止めた場合、行き場を失った水が周辺の畑や道にあふれ出し、下流の民家にまで被害が及ぶ危険性があると、地区の住民は不安を抱いております。

下流側は、こういうコンクリートで整備はされているのですけれども、ちょうどその境目の辺りが非常に浅く、何か引っかかったらもう堰き止められる状態と私は見ています。せきとめられたら、このように畑を通り、その下に赤線道、道があるんですけども、それを流れ下るんではなかろうかと。流れ下った先には、このようにちょっと急傾斜地の擁壁があるんですけども、この間だけ開いちゅうんですよね。ここを通

※3-25の訂正あり

って、下って、民家へ行くんじゃないろうかと、地区の人がちょっと心配をしております。

そこでお伺いします。本格的な災害が発生する前に、この谷川の危険箇所の改修工事を町の事業として実施していただくことはできないでしょうか。町のお考えを聞かせてください。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）森下議員にお答えします。御質問の谷につきましては、河川法の適用を受けない、いわゆる青線と呼ばれる法定外公共物で、町が管理しているものです。この谷には、三面張りの構造物が、先ほど写真にもありましたが設置されておりますが、かなり古いもので、どのような事業で整備されたものか、また施工時期について詳しいことは分かっておりません。

今回、御指摘いただいた箇所は、この三面張りが設置されていない部分で、上流から下流に向かっての左側、いわゆる左岸側となります。谷の形状から、この左側において水が集まりやすい場所となっており、大雨のときには護岸が削られたり、越水が起こったりする可能性があると考えております。先日、職員が現地を調査したところ、議員の御指摘のとおり、越水した水がはけ道となって集落道に流れ込んでいる痕跡も確認したところです。宮ヶ奈路地区の皆さんには御心配をおかけし、申し訳ございません。

ただ、町内には同じような状況の谷が無数にあることは議員も御承知のことと存じますが、これら全てに構造物を設置することは現実に難しいのが実情です。そのため、比較的規模の大きい案件の場合には、県に対して治山事業などの要望を行っているところでございます。

今回のケースにつきましては、規模が比較的小さいものでありますので、地区の皆さんと相談しながら、町で対応できる方法を検討していくたいと考えております。議員にも、引き続き御協力をお願いするようにしたいと思っております。以上でございます。

議長（小田範博君）森下議員。

4番（森下安志君）御答弁ありがとうございます。まず、地区の人にまたそういう話ということで、町の返事を住民の皆さんと相談をしてまいりたいと思います。確かに課長のおっしゃるとおり、同様の危険箇所が数多く点在しております。ただ、もう当然今もやっておられると思うんですけれども、民家に被害が及ぶおそれのある場所につきましては、たとえ軽微な状況であっても、被害が大きくなる前に予防的な処置を講じていただくよう要望し、この質問を終わります。

続きまして、片岡地区のテレビ共同受信の老朽化についてです。

片岡地区のテレビ共同受信施設は、地上デジタル放送への対応を機に改修されてから既に数十年が経過しており、施設の老朽化が深刻な問題

となっています。昨年も受信設備の基幹部分であるブースターが故障し、その都度、管理組合の負担で修理を行っておりますが、今後もケーブルの劣化や、その他機器の故障が頻発することが予想され、そのたびに住民の金銭的負担が増え続けること、また視聴できなくなる期間が発生することへの不安の声が上がっておりまます。

つきましては、2点についてお伺いします。この共同受信施設の全面的な改修工事に対し、町からの補助や支援をいただくことはできないでしょうか。また代替案として、現在、町が整備をしている光ファイバー網を片岡地区の各戸に接続し、共同受信施設からテレビを視聴できる環境へ移行することは可能でしょうか。住民の暮らしに不可欠な情報インフラを維持するため、地方の支援と今後の展望について御答弁をよろしくお願いします。

議長（小田範博君） 井上総務課長。

総務課長（井上昌治君） 森下議員にお答えします。片岡地区のテレビ共同受信施設は、NHK共聴施設として整備されています。また、整備後24年が経過をしており、光回線化もされておりません。このNHKの共聴施設は、NHKと地区が共同で設置運営を行っているものであり、施設内の設備についてもNHKの所有と地区所有に分かれています。故障修理に関してもそれぞれに分担されているようですので、担当事業者の方等と相談の上で修繕を行っていかなければと思います。

さて、御質問のありました全面的な改修に関してですが、改修に当たっては光回線化が前提となり、その幹線部分に関してはNHKの所有となるようです。そのため、地区の負担については自主共聴施設と比較すると抑えられていると聞いておりますが、具体的な負担額についてはNHKなどに確認をお願いしたいと思います。

また、地区の負担部分につきましては、集落整備事業費補助金を利用可能で、補助率は10分の8以内。ただし、受益者負担が1戸当たり1万2千円以上となっております。

なお、改修を行う際には、事前に総務課のほうへも御相談いただきたいと思っております。

また、代替案のほうに関してですが、町の光回線を利用したケーブルテレビの整備や町による共同受信施設の整備に関しては、事業規模も大きくなること、また有効な財源もない状況です。したがいまして、御質問にありました、各戸へ町の光回線をつなぎ、テレビを視聴できる環境に移行というところは、すぐには実現できない状況でございます。

今回質問をいただいております片岡地区以外にも、整備後20年を超える共同受信施設は複数あり、改修の際には光回線化を伴う工事になる

と予想しております。この改修の際に町の光回線を利用していただき、改修費用を抑える方法等を含めて、NHKや担当事業者の方も交えて検討をしてまいりたいと思っておりますので、改修につきましては、いったん、今、説明しました集落整備事業費補助金の活用を考えていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（小田範博君）森下議員。

4番（森下安志君）御答弁ありがとうございます。早速、片岡地区の区長さんと、またそのあたりの相談をしまして、今度、改修工事をやつてもらう事業者とも協議して、話を進めていきたいと思います。

課長のおっしゃるとおり、町内には年数のたった受信施設が、黒瀬地区や鎌井田地区など同様の受信施設がほかにもございますので、町内全体の共同受信施設の老朽化に対する支援策を個別の対応に終始するのではなく、町全体の課題としてとらえていただくようお願いし、次の質問にいきます。

次は、町長の政治姿勢を問うです。近隣の町村では相次いで町長選挙が行われ、仁淀川町は先月行われ、佐川町は来月町長選挙が行われます。住民の町政に対する関心が高まっております。

小田町長におかれまして、3期の任期も残り7カ月となり、来年4月には町長選挙を控える節目を迎えられました。そこで、町長のこれまでの取り組みと今後の越知町をどう導いていかれるのか、その政治姿勢について質問をいたします。

まず、これまでの3期目の取り組みについてです。町長は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰といった社会情勢の急な変化に対し、地域振興券の発行や住民税非課税世帯への給付金、さらには高校生への通学支援の拡充など迅速に生活支援策を打ち出してこられました。これらの施策は、町民の生活安定と地域経済の活性化につながり、社会の変化に迅速に対応する町長の決断力を示すものであったと高く評価しております。そこでお伺いします。物価高騰や人口減少といった課題が今後も続くことが予想される中、町長は残りの任期、そしてその先を見据え、どのような取り組みを最も重要と考えておられるでしょうか。

あわせて、町民の関心も高いことと存じますので、来年4月に予定されている町長選挙に立候補される意思があるのかお聞かせください。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）森下議員に御答弁申し上げます。平成26年4月に初当選以来、議員の皆さまの御理解と御協力を得ながら、約11年5カ月間、越知町長を務めさせていただいております。これも副町長、教育長、課長をはじめとした職員の皆さんのが支えがあってこそと思っており、

心より感謝をいたします。

御質問のこれまで行ってきた本町独自対策を含め、町民の皆さまへの生活等支援として、一部でありますが主立った事業を挙げますと、75歳以上の方へのハイヤーチケットの配布、木育の推進として木製のおもちゃや冊子の配布、こども園給食実質無償化、小・中学校の教材費等への補助、各種検定試験への補助、高校生通学支援、県内外の学生への特産品等の生活支援、地域振興券、プレミアム商品券などの事業を実施してまいりました。

今後においてでありますけれども、地域経済の活性化と生活支援につきましては、景気の動向と国・県の対策を見ながら、町民の皆さまへの支援事業を考えていきたいと思います。

また、人口減少や頻発・激甚化する自然災害や不安定な社会情勢を考えますと、町民の皆さまの命と暮らしを守る、そして選ばれるまちになる。そういうために、多角的な視点での人口減少対策、スピード感を持った防災・減災、国土強靭化の推進等々取り組んでまいりたいと考えております。具体的なことは控えますけれども、そういう考えを持っておりすることから、4期目につきましても挑戦をさせていただければと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）森下議員。

4番（森下安志君）町長の前向きな御答弁、誠にありがとうございます。今後の取り組みと来年の4月の選挙に向けた決意をお聞きしました。町長が示されたビジョンに、私も賛同いたします。その実現のため、私も微力ながら町長を応援させていただきますので、今後ともよろしくお願ひします。今後の町政運営に期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（小田範博君）以上で、森下安志議員の一般質問を終わります。本定例会に通告のあった一般質問は全て終了いたしました。お諮りをいたします。これより午後1時30分まで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時36分

再開 午後 1時30分

議案質疑（認定第1号～認定第9号、報告第5号～報告第6号）

議長（小田範博君）再開します。本日は、須内監査委員にも御出席をいただいております。

日程第2、認定第1号 令和6年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、報告第6号 資金不足比率報告書についてまでの、1件を一括して議題とし、議案質疑を行います。議題外にわたる発言や一般質問のような発言は厳に慎んでいただいて、簡単明瞭な発言を心がけるようにしてください。質疑はありませんか。1番、小田議員。

1番（小田壮一君）事項別明細書一般歳出41ページをお願いします。9款4項、認定こども園費の2億2063万5232円。今まで幼稚園と、保育園と一緒にありましたが、認定こども園として、移行したと。その費用が2億2千万。メリットと、それと課題、その辺を教えていただければと思います。

議長（小田範博君）今の内容になりますとほぼ一般質問なりますが。

1番（小田壮一君）はい。

議長（小田範博君）節で質問願えますか。事項別明細書で。

1番（小田壮一君）ちょっとお言葉ですけども。これをまた一般質問にすると、ただこれだけを一般質問として答えなきゃいけない、というような形になると、どうかなと思うんですが、どうしてもこれは一般質問という範囲に入ってくるんでしょうか。

議長（小田範博君）今言ったのは、全予算の事業の決算の中身ですよね。

1番（小田壮一君）それ節となると、節はですね。

議長（小田範博君）事業全体を通じての感想みたいな形になると一般質問になるという発言をしました。

1番（小田壮一君）目でもそうですか。

議長（小田範博君）目までは一緒です。事項別っていうのはそれぞれ節がありますのでそこの事業の中身で事業判定をするわけです。1番、小田議員。

1番（小田壮一君）これを、そのような形で分けていくと、メリットとか、課題というのが、なかなか分からなくなってくると思いますので、もしそれが一般質問の範囲ということであれば、取り下げます。

議長（小田範博君）他にございませんか。1番、小田議員。

1 番（小田壮一君）事項別明細の一般歳出の27ページをお願いします。6款1項2目、観光の節で言えば、12委託料の中のキャンプイベン
ト開催228万は、開催日はいつかということと、参加者数はどれぐらいあったのか、お聞きしたい。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壮一議員に御答弁します。おち・まち・そとあそびという事業をやりまして、11月9日、10日、来場者数は約13
00人です。以上です。

議長（小田範博君）1番、小田議員。

1 番（小田壮一君）事項別明細書で、一般歳出の14ページをお願いします。款で言えば、3、民生費、1項3目18節、負担金、補助及び交
付金の負担金、高吾北広域町村事務組合の特別養護老人ホーム運営費4887万9千円と養護老人ホーム運営費1145万5千円ですが、こ
れは2年ぐらい前に広域の方が来て、赤字補填とかそういう話をお聞きしたんですが、そういったものはこここの金額の中には入っていないん
でしょうか。

議長（小田範博君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）はい、小田壮一に答弁申し上げます。おっしゃる通り、以前、説明を申し上げました特別養護老人ホーム及び養護老人ホー
ムの運営費に対して不足する分を負担金として、支払いしている部分がこの2つになります。以上です。

議長（小田範博君）1番、小田壮一議員。

1 番（小田壮一君）今のところなんですが、これはこれからも継続していくものなんですか。お聞きしたいです。

議長（小田範博君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）小田壮一議員に答弁申し上げます。全く同じ金額というところではございません。負担金につきましては若干の変動は年ご
とにございますが、今のところ継続をしていくという形になります。以上です。

議長（小田範博君）他にございませんか。箭野久美議員。

3 番（箭野久美君）事項別明細一般歳出22ページお願いします。3目1節報酬の鳥獣被害対策実施隊ですが、変わるお聞きしておりますけれ
ども、この内容をお願いします。

議長（小田範博君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）6年度につきましては、アユの放流のときに、鵜の追い払い2名に2回。それと、イノシシの関係で4名、猿の駆除の追い払いの関係で、1回出てもらっております。以上です。

議長（小田範博君）1番、小田議員。

1番（小田壮一君）一般歳出25ページをお願いします。5款2項2目14節工事請負費の林道加枝ヶ谷横倉線開設工事前払いが183万。これは実際に工事をしたのであれば、何メートル進んだのか。それと、全体でこの工事ってのはずっと毎年出てくるんだけど、何メートルが総距離なのか。その中で進捗率はどこまでいっているのか、それを聞かせてもらいたいんです。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田壮一議員にお答えします。林道加枝ヶ谷線の横倉開設工事の支払いにつきましては、前払いのみの金額になっておりままでの、また工事は決算の関係では完成しておりません。全体の計画延長としましては、842メートルで、令和6年度時点では、810メートル。進捗率は96%となっております。以上でございます。

議長（小田範博君）1番、小田議員。

1番（小田壮一君）進捗率は96%ということで、もう少しということなんだけど、あとこれ、1年ぐらいで終わりそうなんですか。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田壮一議員にお答えします。こちらにつきましては、現在、令和7年度に計画しております、こちらも約10メートル程度あり、まだ残事業としては残っております。8メートル程度残る予定です。舗装も残っておりますので、計画的にいけば、令和8年度を予定しております。以上です。

議長（小田範博君）7番、高橋議員。

7番（高橋丈一君）事項別明細書の23ページ、18負担金、補助金及び交付金ですが、補助金の中の小規模圃場整備事業の内容をお願いします。、その中の場所と何ヵ所か、何件で何人かっていうのは欲しいです。

議長（小田範博君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）高橋議員にお答えいたします。まず件数にしまして7件。1件目が谷ノ内、耕作道の拡幅。遊行寺も耕作道の拡幅及び打ち込み。黒瀬も耕作道の拡幅。遊行寺であぜの撤去等のせまち直し。深瀬も法面除去等のせまち直し。越知甲も耕作道の拡幅。越知丁で支障木

の除去による規模拡大の7件になります。関係者、要するに受益者ということですか。受益者は、総勢で言いますと7件で10名になります。受益面積は115アールになります。以上です。

議長（小田範博君）1番、小田議員。

1番（小田壮一君）同じく、一般歳出の23ページで、5款1項3目18節のお聞きしたいのは、スマート農業推進事業費と農業近代化推進事業の違いはどうかということをお聞きしたいのと、この96万8千円と83万5千円の実績内容についてお聞きしたい。

議長（小田範博君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）小田議員にお答えいたします。スマート農業推進事業費ですけども、目的としましては生産性の向上による地域農業の持続的発展を目的に、ドローンの導入や、リモコン式の草刈り機の導入支援をするもので、今回決算に上がっているものにつきましては、リモコン式草刈り機の導入に対する補助金です。

農業近代化推進事業につきましては、これは6年度末で廃止になりますて、説明させていただいたと思いますけども、農業応援継続事業というものに変わっていますけども、農業近代化推進事業は、農業経営の改善に必要な研究とか活動を行って、生産性の向上と生産性の拡大を図って、経営の安定的発展を目的とした町単独の補助金です。6年度の支援としましては、山椒組合への乾燥機のエビラの導入に対する支援と柴尾の水稻の共同防除に対する支援、文徳田役組合のゴム堰の修繕に係る調査の支援3件です。以上です。

議長（小田範博君）6番、市原議員。

6番（市原静子君）事項別明細の一般歳出19ページをお願いします。衛生費、目は予防費の委託料です。定期予防接種ですが、この内容、何人受けられたのか。不用額もそれに近い金額ですけど何人分が残られたのか、お聞きします。（「小休を」の声あり）

議長（小田範博君）小休します。

休憩 午後1時52分

再開 午後1時53分

議長（小田範博君）再開します。6番、市原議員。

6 番 (市 原 静 子 君) コロナ、インフルエンザ、さまざまあるんですけれども、内容と何人受けられたのかということです。

議 長 (小 田 範 博 君) 小休します。(西森保健福祉課長、後で答える。3—39)

休 憩 午後1時53分

再 開 午後1時54分

議 長 (小 田 範 博 君) 再開します。他にございませんか。3番、箭野議員。

3 番 (箭 野 久 美 君) 同じ19ページでお願いします。3目7節報償費の中の特定健診受診促進用商品券等ってありますが、商品券は、500円のものをもらえるんですけれどもこの端数があります。等とあるから商品券以外の何かがあると思うんですけど、その内容を。

議 長 (小 田 範 博 君) 西森保健福祉課長。

保健福祉課長 (西森 政利 君) 箭野議員にお答えします。商品券等ということで、箭野議員がおっしゃられたコスモスカード以外には抽選で10名の方に健康促進用のグッズを町長に抽選を引いていただいてお渡ししております。以上でございます。

議 長 (小 田 範 博 君) 8番、武智議員。

8 番 (武 智 龍 君) 一般歳出5ページ、企画振興費18の負担金の備考欄の負担金の一番上、イベント出展144万1670円の支払い先とイベントの内容、成果をお願いします。

議 長 (小 田 範 博 君) 田中企画課長。

企画課長 (田中 靖也 君) 武智議員に御答弁いたします。イベントは、5つ出ておりまして、1つ目が、ふるさと納税関係で、ニコニコ超会議に出席しております。それについては、50万9520円の支払いです。東京のほうです。

成果としましては、アニメ関係のイベントに参加して、ふるさと納税のことをPRしてきています。

続いて支払先は、ニコニコ超会議が開催しているイベント会社に支払いをしています、ということでよろしいでしょうか。

続いてふるさと納税関係で、これも※ふるさとチョイスという、イベントに参加してきております。場所は東京です。これは62万315

※3—40に訂正あり

0円です。ゆるキャラまつりで、須崎市へ行っておりまして、ゆるキャラまつり開催のところに支払いをしております。※ジョインという移住相談会、26万4千円、東京に行っております。最後にPR関係で練馬まつり2万7千円、練馬区にお支払いをしています。以上でございます。

議長（小田範博君）1番、小田議員。

1番（小田壮一君）一般歳出26ページをお願いします。5款、農林水産業費、2項2目18節負担金、補助及び交付金、森林経営管理促進事業費の内容というか、目的とどこに支払われたのかをお聞きしたいです。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田壮一議員にお答えします。内容としましては、林業の保育間伐、搬出間伐、作業道、下刈り、路面整備、除草、林業機械のリース、新規参入の補助金に支払いをしております。業者につきましては、4業者となっております。以上です。

議長（小田範博君）1番、小田議員。

1番（小田壮一君）4業者の名前は言えない。特に事業体とかいろいろ聞いたりしているので、言える範囲であれば言ってください。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田壮一議員にお答えします。4業者につきましては、伊藤林業、仁淀川森林組合、明神林業、めごみ林業となります。以上です。

議長（小田範博君）他にございませんか。先ほどどの質問の答えがまだできていないようですので、小休します。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時05分

議長（小田範博君）再開します。西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）先ほど市原議員からのご質問、一般歳出19ページ、4、1、2の12節、委託料の定期予防接種につきまして、接種者※3-40に訂正あり

数等のお答えをさせていただきたいと思います。まず子どもの分になりますが、B型肝炎が25名。2種混合、13名。水痘、22名。小児肺炎球菌36名。ヒブワクチン、24名。

続いて、女性特有の部分になりますが、子宮頸癌のワクチンになります。延べで、115名です。

次に子どもの部分になりますが、日本脳炎が84名。BCG14名。ロタ13名。麻疹、32名。4種混合、41名。

高齢者の肺炎球菌が、18名。高齢者のインフルエンザが1104名。コロナウイルスの予防接種が、304名になります。残った対象者数というか費用についてはすいません。そこまでは調べておりません。

議長（小田範博君）不用額の原因は、どうして残った。

保健福祉課長（西森政利君）不用額の原因につきましては、当初、コロナウイルスワクチンが、大体65歳以上の半分ぐらい、接種するということで、6年度初めてでしたので、そういう予定で予算へ計上させていただいておりましたが、それよりも3割近く減った形になっております。その辺が不用額におよんでいったんじやないかと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）武智議員からの質問のあったイベント出展について訂正をお願いします。一般歳出5ページです。イベント名を、ふるさとチョイスとしましたが、※ふるさとチョイスが行うふるさと納税大感謝祭が正解です。あともう1つ、移住相談会のジョインと答えましたが、※ジョインが行う移住相談会が正解です。以上でございます。

議長（小田範博君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）一般歳出27ページ、観光費の委託料の備考欄で上から2番目の観光地清掃473万8926円とあります。この町が管理する観光地そのものが何所あるのか。または町は管理していないけど、協会とかが管理している分にも出しているのか。それで清掃作業の内容ですが、場所によっては草刈り等も必要かもしれません、それを含まれているのかをお尋ねします。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）武智議員に御答弁いたします。キャンプ場のトイレ、小浜、本村、日ノ瀬、黒瀬、横倉山の第1から第3駐車場のトイレ、杉原神社の周辺のトイレ、織田公園の展望所と、遊歩道や、休憩所を観光地清掃で委託しています。以上でございます。（何事か言う声あり）遊

※3-38の訂正あり、※3-29の訂正あり

歩道や休憩所などは草刈りなどの作業を依頼しています。以上です。

議長（小田範博君）他にございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結をいたします。

討論・採決（認定第1号～認定第9号）

議長（小田範博君）それでは、日程第3、討論・採決を行います。

認定第1号 令和6年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結をいたします。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は認定されました。

認定第2号 令和6年度越知町簡易水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は認定されました。

認定第3号 令和6年度越知町下水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は認定されました。

認定第4号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は、認定されました。

認定第5号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は認定されました。

認定第6号 令和6年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は認定されました。

認定第7号 令和6年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（なし）の声あり）
討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は認定されました。

認定第8号 令和6度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（なし）の声あり）
討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって本案は認定されました。

認定第9号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（なし）の声あり）
討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって本案は認定されました。

報告第5号と報告第6号は、議決事件ではありませんので、ここで須内監査委員には退席をしていただきます。どうも御苦労でございました。
小休します。

休憩 午後 2時16分
再開 午後 2時16分

議案質疑（議案第51号～議案第60号）

議長（小田範博君）再開します。日程第4、議案第51号 越知町議会議員及び越知町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第60号 令和7年度会計事務集中管理特別会計予算補正予算についてまでの10件を一括して議題とし、議案質疑を行います。先ほどと同じように、議題外にわたる発言などは慎んでいただきます。質疑はありませんか。箭野議員。

3番（箭野久美君）議案第53号の説明書の一補事10ページをお願いします。18節の負担金、補助金及び交付金のところですが、再生可能エネルギー事業化促進事業補助金です。決算のときは47万ぐらいでしたが、今回、134万2千円と金額が大きく上がっていますので、その内

容をお願いします。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）箭野議員にお答えします。これは明治地区の地元組織が、小水力発電の可能性調査として、流量観測4回、水位観測16回、候補地の選定などの業務を行うことに対する補助金となります。地元組織が行う総事業費としては、268万4千円となりますが、県の補助金は2分の1の134万2千円となり、残額については、地元組織の負担となります。財源は、一補事6ページをお願いします。15款2項7目2節、企画費補助金の再生可能エネルギー事業化促進事業となっております。以上でございます。

議長（小田範博君）7番、高橋議員。

7番（高橋丈一君）事項別明細書、一補事17ページです。工事請負費の下の作業班事務所新築工事ですが道路管理に必要な作業班ですが、これの内容をお願いします。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）高橋議員にお答えします。こちらにつきましては、作業班はできて以来、事務所がなく、待機時間等を屋外で過ごしている状況であるため、このため、環境衛生上の改善を図ることを目的としまして、建築するものであります。場所につきましては、町民会館の南側スペース、山手側の防災倉庫がありますが、その東隣を予定しております。規模としましては、木造平屋、面積としては、12.96平方メートル、約8畳程度です。財源としましては、環境譲与税を活用し、木材利用の公共施設の木造木質化の整備の範囲内で活用したいと思っております。以上でございます。

議長（小田範博君）9番、岡林議員。

9番（岡林学君）同じく一補事17ページです。観光費、工事請負費、宮の前公園整備工事ですが内容をお願いします。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）岡林議員にお答えします。宮の前駐車場内にある小島みたいなのがありますが、その木が一本倒木して、他の6本もかなり古くなり、倒木する恐れがあり、早急に伐採する必要があるため、伐採工の費用と、その処分費を計上しております。以上でございます。

議長（小田範博君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）一補事15ページ、5目18節負担金、補助及び交付金で、地域猫活動事業補助金30万円ですけど、今、越知町で、地域猫

活動をしている人は、どれくらいおるんでしょうか。ボランティア。

議長（小田範博君）箭野環境水道課長。

環境水道課長（箭野敬祐君）上岡議員にお答えします。この地域猫活動団体については現在1団体でメンバーについては3名の方が参加されております。以上でございます。

議長（小田範博君）1番、小田議員。

1番（小田壮一君）一補事19ページ、7款、土木費の1目14節、工事請負費、この中の小舟団地3号棟屋上防水工事の金額と、1号棟から5号棟まであると思います。屋上の防水工事は、過去、他に何棟か実績ありますでしょうか。教えてください。

議長（小田範博君）井上総務課長。（「小休をお願いします」の声あり）小休します。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時24分

議長（小田範博君）再開します。井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）それぞれの金額については、入札の関係もありますのでここで回答は控えさせていただきます。過去の防水工事については、すいません。後で答弁をさせてください。調べています。

議長（小田範博君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）一補事19ページの住宅管理費の工事請負費の住宅解体工事、説明では5区の公園団地とあったと思うんですが、ここには2階建てで5世帯入居できるような感じだったと思うんですが、4世帯か5世帯。これは2階建てが3棟あると思うんですけど、これを解体するのどこですか。全部が一部か説明してください。

議長（小田範博君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）5区の公園団地ですが、単独住宅の部分になりますので、1棟建てが並んでいる文殊様の近くの部分になります。解体が、のうちの1棟になります、一番東、南東側の1棟になります。以上でございます。

議長（小田範博君）9番、岡林議員。

9番（岡林学君）同じく一補事10ページをお願いします。委託費ですが、ふるさと納税プロモーション支援業務とありますが、これらの内容と、委託先は何社を予定しておるのかお願いします。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）岡林議員に御答弁いたします。企業版ふるさと納税の寄付額に見合った20%を自治体リンク1社に支払いする分を計上しております。以上でございます。

議長（小田範博君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）一補事21ページの報償費のところで放課後等学習支援員とありますが、小学生、中学生それぞれ何人なのか、支援員について、どれぐらいいるかということと支援員が何人いるかということと、小学生が何人か、その支援を受けている小学生が何人か中学生が何人かお願いします。

議長（小田範博君）大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）上岡議員にお答えします。こちらにつきましては、当初予算でもとっておりましたが、補正で上げた分は、中学3年生の入試用の補習の分になります。10月から2月分を計上しております。対象の担当の方は4名の学習支援の方の報償費となっております。以上です。

議長（小田範博君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）一補事15ページ、1の6の飲料水の施設費の工事請負費で、稻村地区の水道を整備されるということで、ここは非常に、前々から水が濁ると困っておりましたが、喜んでおると思いますけど。現在何世帯分を対象にしているのか。それからこの事業そのものが、この7年度、単年度で完了するのか、お伺いします。

議長（小田範博君）箭野環境水道課長。

環境水道課長（箭野敬祐君）武智議員に御答弁します。こちらの対象世帯については、9世帯の15人となっております。この事業につきましては、本年度で完了をする予定としております。以上でございます。

議長（小田範博君）1番、小田議員。

1番（小田壮一君）一補事11ページをお願いします。第2款、5目、国土調査費12節の委託料、金額がマイナス9955万5千円、約1億で

すけれども。こういうように、この9月の段階で、こんなにガクンとこう下がるのは、その要因と、影響とかないんですか。教えてください。

議長（小田範博君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）小田議員にお答えいたします。国土調査すけれども、7年度分のことですので、6年度の秋ぐらいに要望を出します。それで当初予算を取らさせていただきます。夏頃に、県の方から、交付決定がおりてくるんですけれども、町としましては、なるだけ広い面積をやりたいという要望で出していますけども、越知町だけが国土調査をやっておるわけでもないし、配分の関係もあると思います。今回については今回といいましょうか、大体要望した分の7割前後が採択されるんですけれども、それに関係しまして今回も100%の要望にはつけませんでして、その、交付決定に合わせた事業量に見直した結果、この委託料で再計算して、不要といいましょうか落としての、事業量となります。実際やろうと思っていた所は確かに減額になった関係で少し縮小する形にはなります。以上です。

議長（小田範博君）1番、小田議員。

1番（小田壯一君）減額して今年度はそれを縮小したと。これって先送りになってくるわけです。

議長（小田範博君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）小田議員にお答えいたします。そうです。今回は実施できませんので、次年度以降になります。以上です。

議長（小田範博君）8番、武智議員。

8番（武智龍君）一補事20ページ、消防施設費の工事請負費のヘリポート改修工事、これは金額は46万2千円ですが、こういう緊急施設は、いつも完璧にしておかなければと思うんですけれど、どういうところを工事をされるのかをお伺いします。

議長（小田範博君）片岡危機管理課長。

危機管理課（片岡宏文君）武智議員にお答えします。このヘリポートにつきましては桐見川ヘリポートでございます。このヘリポート北側斜面、一部盛り土部分になっておりますが、ここが沈下しております、ヘリポート面に路面水が流入するなどしまして、舗装の方は大きくひび割れおります。過去にも簡易な補修などは行ってきましたが、抜本的な効果がなく、今回の工事によりまして、盛り土の沈下舗装面の亀裂拡大を抑制するという工事になります。以上です。

議長（小田範博君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）先ほど小田壯一議員から質問がありました、一補事19ページ、7款3項1目、住宅管理費の工事請負費の部分です。小舟団

地の今までの防水工事の回数というところの質問がありましたが、1号棟から4号棟まで各1回ずつ防水工事をしております、3号棟について今回が2回目という形になります。以上でございます。

議長（小田範博君）他にございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論・採決（議案第51号～議案第60号）

議長（小田範博君）日程第5 討論・採決を行います。

議案第51号 越知町議会議員及び越知町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第52号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第53号 令和7年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第54号 令和7年度越知町簡易水道事業会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第55号 令和7年度越知町下水道事業会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。本案は可決されました。

議案第56号 令和7年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の举手を願います。举手全員。よって、本案は可決されました。

議案第57号 令和7年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の举手を願います。举手全員。よって、本案は可決されました。

議案第58号 令和7年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の举手を願います。举手全員。よって、本案は可決されました。

議案第59号 令和7年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の举手を願います。举手全員。よって、本案は可決されました。

議案第60号 令和7年度越知町会計事務集中管理特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の举手を願います。举手全員。よって、本案は可決されました。以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了いたしました。

議員派遣

議長（小田範博君）お諮りをします。失礼いたしました。続いていきます。日程第6 議員派遣を議題といたします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議員派遣は、配付のとおりと決定をいたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（小田範博君）日程第7 委員会の閉会中の継続調査を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。それでは、町長から一言お願ひできますか。はい、町長。

町長（小田保行君）閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。今議会に提案させていただきました付議事件について、慎重な御審議のうえ、適切な御決定を賜りました。誠にありがとうございました。日程等が変わり、議員の皆さま方もなかなか大変なこともあったかと思いますけれども、無事終わることができました。ありがとうございました。

議長（小田範博君）これにて、令和7年第4回越知町議会定例会を閉会をいたします。どうもお疲れでございました。

閉会 午後 2時43分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員